

議案第 33 号

天理市中小企業振興対策審議会条例の一部改正について

天理市中小企業振興対策審議会条例の一部を次のように改正しようとする。

平成21年 3 月 6 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市中小企業振興対策審議会条例の一部を改正する条例

天理市中小企業振興対策審議会条例（昭和40年 4 月天理市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第 7 条中「環境経済部商工観光課」を「環境経済部商工課」に改める。

附 則

この条例は、平成21年 4 月 1 日から施行する。